

那珂川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	20,039	8,005,870	535,158	2,334,074	29.2	27.3

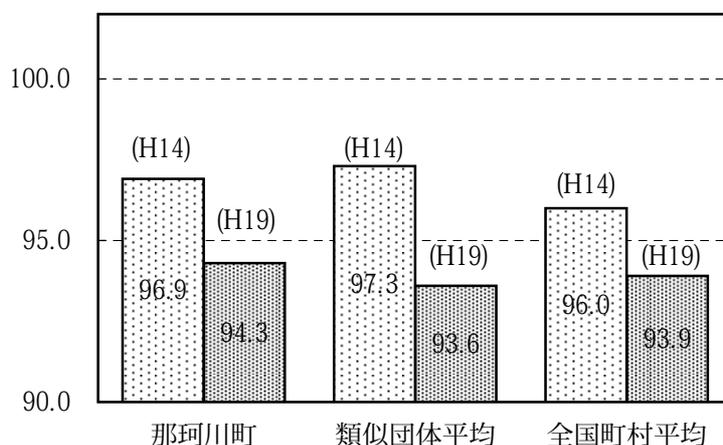
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	262	1,076,715	100,576	438,930	1,616,221	6,169	5,913

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那珂川町	45.8 歳	351,446 円	376,263 円	359,254 円
栃木県	43.6 歳	354,147 円	436,429 円	396,019 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.6 歳	331,589 円	392,341 円	364,363 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
那珂川町	53.5 歳	28 人	313,046 円	320,945 円	315,796 円
うち学校給食員	51.6 歳	7 人	289,971 円	293,557 円	291,543 円
うちその他の技能労務職	54.2 歳	21 人	320,738 円	330,074 円	323,881 円
栃木県	47.9 歳	575 人	338,849 円	393,549 円	371,181 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	49.4 歳	25 人	273,844 円	294,520 円	286,146 円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
那珂川町	—	—	—	—
うち学校給食員	調理士	44.3 歳	259,800 円	1.13
うちその他の技能労務職	用務員	43.9 歳	227,200 円	1.45
栃木県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
那珂川町	—	—	—
うち学校給食員	4,847,080 円	3,455,000 円	1.40
うちその他の技能労務職	5,396,718 円	3,284,300 円	1.64

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那珂川町	47.3 歳	353,456 円	360,262 円
栃木県	43.8 歳	389,710 円	452,184 円
類似団体	43.6 歳	326,375 円	342,995 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		那 珂 川 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	178,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	144,500 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	140,100 円	—
	中 学 卒	127,700 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,600 円	373,500 円	408,550 円
	高校卒	— 円	276,800 円	389,367 円
技能労務職	高校卒	— 円	256,900 円	300,400 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

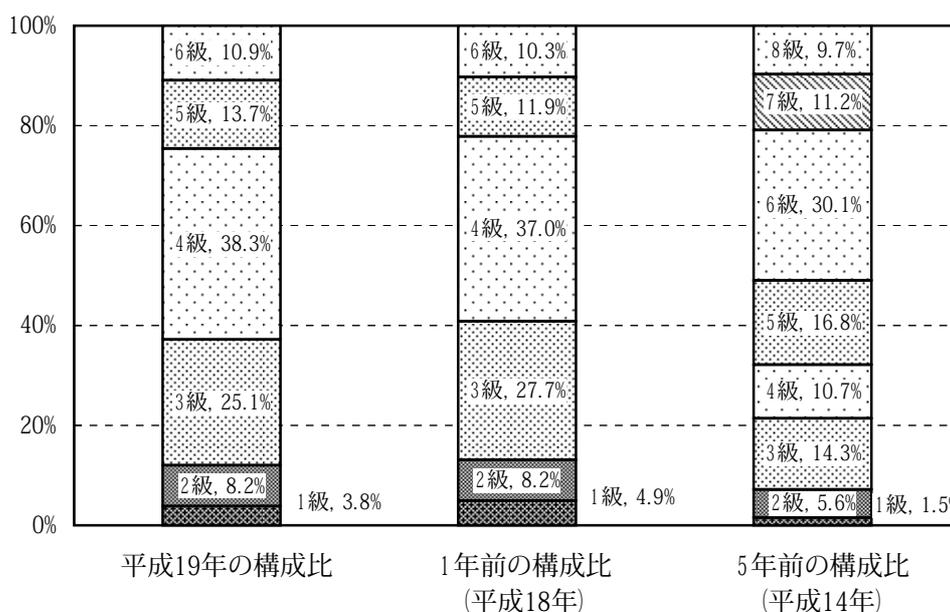
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補、主事、技師、保健師、保育士、看護師	7 人	3.8 %
2 級	困難な業務を分掌する主事、技師等	15 人	8.2 %
3 級	主査、係長、主任保育士等	46 人	25.1 %
4 級	課長補佐、所長、館長等	70 人	38.3 %
5 級	主幹、課長、室長、局長等	25 人	13.7 %
6 級	課長・室長・局長(困難)	20 人	10.9 %

(注) 1 那珂川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給時期前に勤務状況報告と監督する者の証明を得て昇給しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那 珂 川 町	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,688 千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,862 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6 月分) (0.75 月分)	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6 月分) (0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務状況に基づき支給しています。

(2) 退職手当 (平成19年4月1日現在)

那 珂 川 町	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 勧奨退職について平成18・19年度は定年前早期退職特例措置として3～30%加算 1人当たり平均支給額 — 千円 25,025 千円	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	108 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	5,668 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度決算)	15.0 %
手当の種類(手当数)	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理事務手当	業務についての職員	税金、保険料等督促	日額 300 円
伝染病防疫作業手当	業務についての職員	伝染病防疫	日額 300 円
用地取得等交渉業務手当	業務についての職員	用地取得交渉	日額 300 円
高所地下等特殊現場作業手当	業務についての職員	高所地下作業	日額 300 円
汚物等処理事務手当	業務についての職員	汚物(犬猫等死体等)処理	日額 300 円
行旅病人等収容作業	業務についての職員	行旅病人等の収容	日額 1,000 円

(4) 時間外勤務手当

	18年度決算	17年度決算
支給実績	23,067 千円	27,632 千円
職員1人当たり平均支給年額	118 千円	94 千円

(5) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族たる子、父母等 6,500 円	同じ		29,773 千円	236,290 円
住居手当	借家等 1,000~27,000 円 自己所有住宅(5年間) 2,500 円	同じ		2,711 千円	112,955 円
通勤手当	自動車等通勤(2km以上) 2,000~24,500 円	同じ		11,162 千円	49,829 円
管理職手当	管理職員 (H18:課長9/100、主幹7/100) (H19:課長4.5/100、主幹3.5/100)	異なる	支給率	14,671 千円	444,577 円
休日勤務手当	休日等勤務 135/100	同じ		135 千円	12,236 円
宿日直手当	宿日直1日 4,200 円	同じ		2,100 千円	16,667 円
管理職特別勤務手当	管理職員 5,000~6,000 円	異なる	支給額	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	648,000 円 (720,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 931,000 円 / 514,000 円
	副町長	526,500 円 (585,000 円)	768,000 円 / 461,000 円
報酬	議長	320,000 円 (320,000 円)	452,000 円 / 275,000 円
	副議長	250,000 円 (250,000 円)	372,000 円 / 213,300 円
	議員	220,000 円 (220,000 円)	340,000 円 / 192,600 円
期末手当	町長 副町長	(19年度支給割合)	3.35 月分
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合)	3.35 月分
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額×在職月数×550/100÷12	14,256,000 円 退職時
	備考	給料月額×在職月数×330/100÷12	6,949,800 円 退職時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

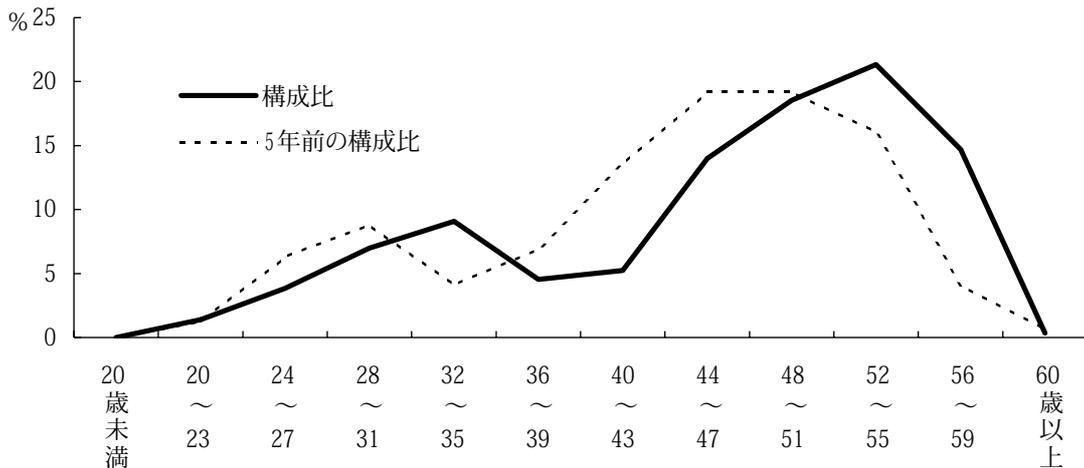
部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	3	△ 1	定員適正化に向けた取り組み
		総 務	53	53	0	
		税 務	13	11	△ 2	
		民 生	62	63	1	
		衛 生	15	13	△ 2	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	28	29	1	
		商 工	7	6	△ 1	
		土 木	10	11	1	
		計	192	189	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.50 人)
	教育部門	71	69	△ 2		
	小 計	263	258	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.59 人)	
公営企業等	会計部門	水 道	9	9	0	国保事業・介護保険事業の強化
		下 水 道	5	4	△ 1	
		そ の 他	12	15	3	
		小 計	26	28	2	
合 計		289	286	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.72 人	
		[329]	[329]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
19年度	0人	4人	11人	20人	26人	13人	15人	40人	53人	61人	42人	1人	286人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況 (公営企業職員を含む。)

①平成17年10月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年10月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
300 人	253 人	47 人	15.7 %

(参考) 那珂川町行財政改革推進計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年10月1日	平成23年3月31日	253 人 (△ 15.7 %)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	17年～19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	計	
一般行政	職員数	200	192	189	—	最終目標 253人
	増減		△ 8	△ 3	△ 11 (△ 5.5 %)	
教 育	職員数	73	71	69	—	
	増減		△ 2	△ 2	△ 4 (△ 5.5 %)	
公営企業 等会計	職員数	27	26	28	—	
	増減		△ 1	2	1 (△ 3.7 %)	
計	職員数	300	289	286	—	
	増減		△ 11	△ 3	△ 14 (△ 4.7 %)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	232,864	9,637	42,084	18.1	18.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	5	22,402	1,408	8,855	32,665	6,533	6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那 珂 川 町	48.5 歳	373,940 円	552,692 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 珂 川 町	公営企業市町村団体平均
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,862 千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,785 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6 月分) (0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成19年4月1日現在)

那 珂 川 町	公営企業市町村団体平均
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 勧奨退職について平成18・19年度は定年 前早期退職特例措置として3~30%加算 1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額 合計 16,217 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	17 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	8,550 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度決算)	40.0 %
手当の種類(手当数)	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理事務手当	業務についての職員	水道料金督促	日額 300 円

エ 時間外勤務手当

	18年度決算	17年度決算
支給実績	679 千円	1,060 千円
職員1人当たり平均支給年額	169 千円	265 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族たる子、父母等 6,500 円	同じ		1,068 千円	267,000 円
住居手当	借家等 1,000～27,000 円 自己所有住宅(5年間) 2,500 円	同じ		30 千円	30,000 円
通勤手当	自動車等通勤(2km以上) 2,000～24,500 円	同じ		204 千円	51,000 円
管理職手当	管理職員 (H18:課長9/100、主幹7/100) (H19:課長4.5/100、主幹3.5/100)	同じ		477 千円	477,000 円
休日勤務手当	休日等勤務 135/100	同じ		— 千円	— 円
管理職特別勤務手当	管理職員 5,000～6,000 円	同じ		— 千円	— 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況
→6(3)を参照